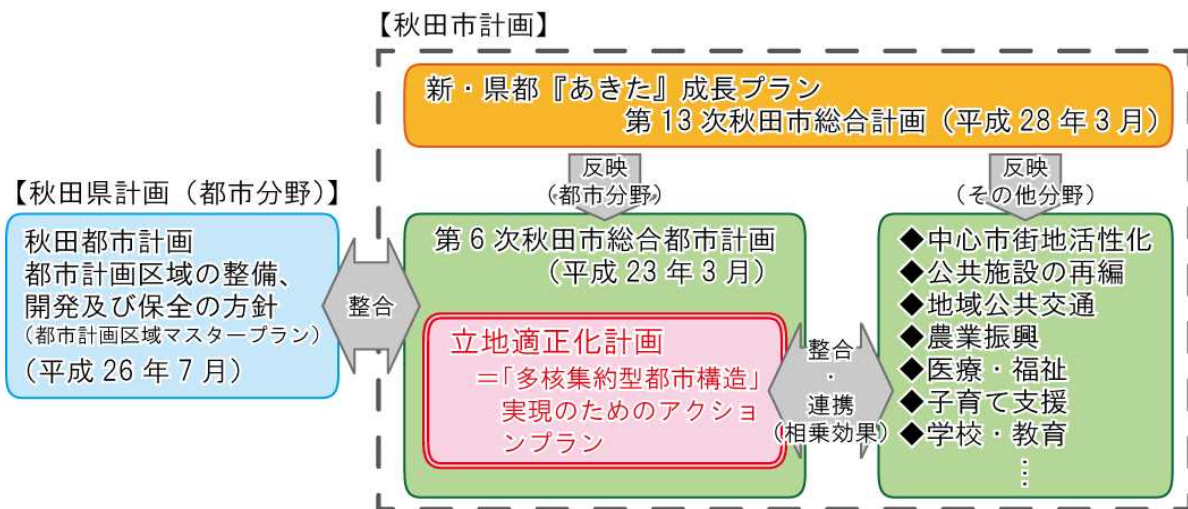


立地の適正化に関する基本方針（たたき台）

1 立地適正化計画の位置付け

- ・立地適正化計画は、「新・県都『あきた』成長プラン」および「第6次秋田市総合都市計画」に掲げる多核集約型の都市構造によるコンパクトシティ形成を図るためのアクションプランとなるものである。
- ・コンパクトシティの形成は、長期的な方針のもとで、計画的な時間軸の中で進めこととし、概ね20年後の2040年（平成52年）を目標年次とする。



▲図 立地適正化計画の位置付け

2 立地の適正化に関する基本方針

(1) 立地の適正化に関する基本方針設定の考え方

- ・『立地の適正化に関する基本方針』は、「まちづくりの理念」「取組みの方向」「目標」で構成する。
- ・「まちづくりの理念」は、計画の根底にある、根本的な考え方であり、上位計画である第6次秋田市総合都市計画の基本理念を継承する。
- ・「取組みの方向」は、多核集約型都市構造の実現による「密度の経済」の発揮に向けた立地適正化計画に係る取組みの方向（都市政策分野に係る取組みの方向）を示すものであり、新・県都『あきた』成長プランに位置付けられた様々な政策分野の取組みの方向を踏まえ整理する。
- ・「目標」は、計画期間において実現を目指す将来の具体的な姿を示すものであり、立地適正化計画における取組みの方向のうち、計画期間において重点的に取組むべきものを抽出して設定する。

(2) まちづくりの理念 ～計画の根底にある、根本的な考え方～

立地適正化計画におけるまちづくりの理念は、多核集約型都市構造の実現を目指す、上位計画である第6次秋田市総合都市計画の基本理念を継承する。

【まちづくりの理念】

暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市

～豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい都市づくりによる元気な秋田の創造～

(3) 立地適正化計画における取組みの方向 ～「密度の経済」の発揮を通じた取組み～

- ・コンパクトシティの形成は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などを目指すものであり、様々な政策分野との連携が重要である。
- ・取組みの方向は、都市構造分析結果に加え、各政策分野からみたクロスSWOT分析の結果を踏まえて設定することとした。

※密度の経済・・・

密度の経済は、企業の事業運営の経済モデルのことで、事業を一定のエリアに集中して展開することで共有コストが効率的になり、経済性が高まるというものであるが、コンパクトシティ政策は、ある意味、この考え方が根底になっている。

なお、それに並ぶモデルとして、複数の事業を展開することで、より経済的に事業を運営するという「範囲の経済性」と、事業規模の大きさによって低コストを実現することで経済的に事業の運営を行う「規模の経済性」がある。

【生活サービス】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、必要な都市機能や居住機能を誘導し、コミュニティ形成の促進を目指す
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域住民による除排雪作業への支援などにより、コミュニティ形成を促進し、共助意識の醸成を目指す
- ◆ 中心市街地は、人々が住み、集い、買物や公共施設の利用・散策などに供する多機能空間として活性化・賑わいの創出を目指す
- ◆ 中心市街地やその周辺は、多数の用事を近場で済ますことのできる「時間効率メリット」を最大限発揮できる、良好な子育て環境の形成を目指す
- ◆ 6つの地域中心では、地域特性を踏まえた都市機能の維持・増進や、拠点間連携の向上を目指す
- ◆ 農村集落では、持続可能な集落の形成を図るため、地域資源を活かした都市農村交流活動の拡大や既存ストックを活用した移住・二地域居住策を進め、定住人口の確保やコミュニティ形成の促進を目指す
- ◆ 田園風景が見渡せ、身近な環境が良好でありながら、社会基盤が整備され都市機能が集積している立地条件と、全国トップレベルの子育て支援を複合的に活かし、「人」の流入の促進による地域の活性化を目指す
- ◆ 増加する空き家に対し、特に生活環境の整ったエリアにあるものを中心とした良質な住宅ストックの形成と維持保全、良好な住環境の形成を目指す
- ◆ 都市機能誘導区域におけるより高い安全度を確保するための施策や居住誘導区域における流出抑制の強化など、コンパクトな市街地の形成と連携した効率的な雨水対策を目指す
- ◆ 津波や洪水の被害が想定される市街地など、災害危険性が高い市街地を中心とし、防災・減災の観点から必要なハード・ソフト対策を目指す

▲図 個別分野の取組みの方向 (1/2)

【移動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心を中心とし、冬季でも歩いて移動しやすく、健康づくりにも寄与する環境づくりを目指す
- ◆ 公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しつつ、特に都心・中心市街地と6つの地域中心を結ぶネットワークの構築や効果的な交通モードの選択など、移動の選択肢のある社会の構築を目指す
- ◆ 農山村での生活利便性を確保するため、地域のニーズや特性に配慮した効果的な交通モード（地域主体で運行する生活交通を含む）の選択等により、最寄りの交通結節点までの移動手段が確保された環境形成を目指す

【地域活動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、コミュニティ形成を促進し、災害や犯罪等の危機に対し、行政・関係機関との連携強化を図りつつ、自助・共助の体制整備を目指す
- ◆ 既存の地域活動への支援やソーシャル・コミュニティビジネスの起業支援など、地域の課題を地域自らが解決し、地域の中で小さな経済が循環する社会の構築を目指す
- ◆ 無形文化財は、イベント等の発表と周知の機会を増やし、継承活動の活性化を通じ、各地域におけるコミュニティ再形成の核となることを目指す
- ◆ 既存の地域活動に対し、住民参加の拡大に向けた「巻き込み方」に係る講師の派遣など、人と人との強い絆の心をはぐくみ、地域で支えあい助けあう社会の構築を目指す
- ◆ 経験や知識が豊富な高齢者を対象とし、安心な子育て環境の形成や歴史・文化の保存・継承等の地域課題に対する取組み機会を創出し、誰もがいきいきと過ごすことのできるエイジフレンドリーシティの実現を目指す

【経済活動】

- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、空き家バンクの利用と併せて、住宅リフォームなどの支援事業を活用することにより、不動産投資の活発化を目指す
- ◆ 都心・中心市街地や6つの地域中心では、地域内の多様な生活サービスと観光・文化資源の連携を図り、地域住民・来訪者双方をターゲットとしたにぎわい形成を目指す
- ◆ 中心市街地や各地域において、生活サービス機能の維持・増進に資する事業を支援し、新規創業の拡大を目指す
- ◆ 都心・中心市街地では、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画の事業進行を契機に、更なる民間投資やにぎわい形成に資する活動を促進し、県都『あきた』ならではの高質な生活環境の構築を目指す
- ◆ 6つの地域中心では、地域に所在する商店街やその他サービス機能等の特性を踏まえ、日常の生活サービス機能の維持・増進に向けた都市機能の誘導を目指す
- ◆ 社会基盤が整備された範囲を中心とし、働く場（農業や製造業等）の誘導を目指す
- ◆ 農用地は、就業・生産の場、貴重な食文化を継承・体験する場として、原則として無秩序な市街化を抑制していく
- ◆ 消費市場や人材など、都市部と隣接する立地条件や農業生産基盤・集落での生活基盤が整っている環境をいかし、優れた担い手の確保・育成や経営の複合化、6次産業化等を目指す
- ◆ 有形文化財は、経年劣化に対し保存修理・修復による整備等を行い、地域の観光資源としての活用を目指す

【環境】

- ◆ 市街地内の緑地や市街地周辺の良い自然環境を活用するとともに、良好な生活環境の保全を図り、また新エネルギー・省エネルギー設備の導入支援を行い、将来にわたって暮らしやすい快適なまちを目指す

【行政運営】

- ◆ 中心市街地を中心とし、必要な都市機能や居住機能の誘導にともなう不動産投資の活発化を促進するなど、地域経済を活発化し、市税等の自主財源の安定確保を図りつつ、限られた財源を効果的かつ効率的に活用することで、持続可能な財政運営を目指す
- ◆ コンパクトな市街地の形成とあわせ、計画的な公共建築物・社会基盤施設の維持・更新・改修、規模の適正化、廃止を進め、将来の維持・更新経費の縮減を目指す
- ◆ 上下水道などの供給・処理施設は、適正規模への更新により都市経営コストの適正化を図り、事業の健全な継続を目指す
- ◆ 市街地の低密度化や市街地の郊外化に伴うごみ収集や除雪などの行政サービスの広域化に対し、コンパクトな市街地の形成により、市全体としてサービスの効率化を目指す
- ◆ 将来の児童・生徒数を見据え、全市的な観点から小・中学校の適正配置に取り組み、良好な教育環境の確保を目指す
- ◆ 有形文化財は、全体的な経年劣化状況の把握に努め、市域における計画的かつ効果的な保存修理の実施を目指す。無形文化財は、各地域における保存団体の状況把握に努め、確実な継承を目指す

▲図 個別分野の取組みの方向 (2/2)

(4) 立地適正化計画の目標 ～多核集約型都市構造の実現により創出を目指す「暮らしの場」～

- ・立地適正化計画の目標は、県都『あきた』としてのスケールメリットを最大限に活かし、都市機能・居住の誘導を進め、暮らしの多様性・選択肢（都市⇄郊外・集落、自動車⇄公共交通、戸建て住宅⇄集合住宅 等）の幅の拡大を図る、都市機能・居住の各誘導区域における「暮らしの場」を具体的に表現したものである。
- ・個別分野の取組みの方向を踏まえ、立地適正化計画により重点的に取組むべきものとして下記の目標を設定した。

目標1：高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」を創出し、生きがいのある暮らしを実現

- ◆元気な高齢者の「社会参画」を促進するため、ソーシャル・コミュニティビジネス等の活躍の場を創出
- ◆健康に不安を感じてからも、安心して暮らすことのできる生活基盤（都市基盤・公共交通・生活サービス）を確保

目標2：子育て世代が時間効率メリットを得られる「場」を創出し、子どもとの時間を大切にできる暮らしを実現

- ◆多様な子育て支援サービス（保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設等）の確保や、「秋田市版ネウボラ」のサービス拡充
- ◆働く場を含めた多様な機能集積による「時間効率メリット」を最大限発揮し、良好な子育て環境を創出

目標3：集い・賑わい・交流が生まれる「場」を創出し、県都『あきた』の新たな都市型生活を実現

- ◆「県・市連携文化施設」や「秋田市モデルの多世代共生型 CCRC マンション」等の中心市街地活性化施策を契機に更なる民間投資を促進し、県都『あきた』ならではの高質な暮らしを提供
- ◆多様な「ヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）」を誘発し、交流・連携による新たな文化・価値・経済を創出

目標達成のための下支え

「密度の経済」の発揮

- ◆生活サービス
- ◆移動
- ◆地域活動
- ◆経済活動
- ◆環境
- ◆行政運営

▲図 まちづくりの目標（案）

※ソーシャル・コミュニティビジネス

：環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、地域社会が抱える多種多様な社会課題の解決に向け、住民・NPO・企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むもの。

※秋田市版ネウボラ

：「ネウボラ」とは、フィンランド語で「相談する場」という意味。

秋田市版ネウボラは、フィンランドの取組みを参考に本市が実施する、安心して出産、子育てできる環境づくりに係る取組み。

※多世代共生型 CCRC マンション

：CCRC とは、高齢者が自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを指す。

本市で進められている多世代共生型 CCRC マンションとは、住宅や金融機関、医療・保育施設など複数の機能を導入するほか、地域の介護施設等と連携を図ることで、スマートウェルネスや地域包括ケアの実現を目指すとともに、秋田駅前から続く商店街や近隣公園等と繋がりを持たせ、賑わいや多世代の交流を促進するもの。